

選定療養における予約診療について

対象となる診療

選定療養とは、患者さんの希望に基づき保険診療に追加して保険外で特別予約のできる制度です。

同意事項

1. 予約に関する選定療養は、通常の診療枠とはことなる特別な予約枠であること。
2. この予約枠の利用にあたり、選定療養費(保険外)¥3,300.-が必要であること。
3. 診察・検査・処置等の医療行為は保険診療として算定されるが、この費用は、医療保険の対象外であり、保険請求の対象ではないこと。
4. 選定療養費は予約に対する料金のため、キャンセルの場合返金されないこと。
5. 本同意は、予約枠の確保に必要なものであり、診療内容には影響しないこと。

料金について

《料金表(税込み)》

内容	金額(一回当たり)	内容
予約診療	3,300 円	

お支払い方法

予約後、受付にてお支払いをお願いいたします。現金のほか、各種キャッシュレス決済にも対応しております。

お問い合わせ

詳細についてご不明な点がございましたら、お気軽に当院までお問い合わせください。

連絡先 電話 079-676-3153

医療法人社団そよかぜ

はるかぜ診療所 院長

「特別な予約枠」のご案内(選定療養について)

選定療養(予約診療)とは？

「選定療養」とは、患者さんのご希望に合わせて、通常の診療とは別に、追加で特別な予約をする制度のことです。

ご利用にあたってのポイント

- **特別な予約枠です:**通常の診療時間とは異なる、予約枠を確保いたします。
- **予約料がかかります:**この予約枠を利用される際は、保険診療(診察代など)とは別に、
1回 3,300円(税込)を申し受けます。
- **保険外の費用です:**この予約料は全額自己負担となり、医療保険の対象にはなりません。
- **返金はありません:**予約枠を確保するための料金ですので、キャンセルされた場合でも返金はいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- **診察内容は変わりません:**この制度は「予約枠の確保」のためのものです。診察や検査、お薬などの内容は、これまで通り保険診療として行います。

料金とお支払い方法

内 容	料金(1回につき)
特別な予約診療	3,300円(税込)

- **お支払い:**予約完了後、受付にてお願いいたします。
- **決済方法:**現金のほか、各種キャッシュレス決済もご利用いただけます。

お問い合わせ

内容について分からないことや、予約のご相談がございましたら、スタッフまでお気軽にお声がけください。

【連絡先】 電話:079-676-3153

医療法人社団そよかぜ はるかぜ診療所 院長